『NATOのユーゴ侵略から ロシア・ウクライナ戦争を視る』

今を遡ること四十数年、米カーター内閣の大統領補佐官、ブレジンスキーの練った策略は、その後のユーゴ空爆を経て今般のロシア・ウクライナ戦争に至るまで、冷徹にスラブ民族を弄び続けている―。

今回の一水会フォーラムでは、中欧、就中ユーゴ研究の第一人者である岩田昌征・千葉大学名誉教授をお招きし、NATOの対東欧・ロシア戦略工作について考察して頂いた。

（文責・編集部）

第234回 一水会フォーラム 講演録

岩田 昌征 先生

〈千葉大学名誉教授〉

岩田昌征
（いわた・まさゆき）
昭和13年東京生まれ。
昭和38年東京大学文学部史学科卒業。昭和44年一橋大学大学院社会学研究科ソ連経済専攻修士課程修了。
昭和39～42年に旧ユーゴスラビアに留学。昭和51～53年にポーランド、ユーゴスラビアで在外研究。昭和52年、「社会主義の経済システム」で一橋大学経済学博士。アジア経済研究所研究員、北海道大学スラブ研究センター教授、千葉大学社会文化科学研究科・法経学部教授。東京国際大学教授を経て、千葉大学名誉教授。
セルビア科学芸術アカデミー外国会員。
主な著書に「社会主義崩壊から多民族戦争へ　エッセイ・世紀末のメガカオス」「二〇世紀崩壊とユーゴスラヴィア戦争　日本異論派の言立て」（お茶の水書房）等。

岩田昌征です。ロシア・ウクライナ問題について、当初私はプーチン弾劾の立場を取っていました。

私は政治的感慨を和歌に詠む事があります。戦争が始まった頃の三月十七日、以下の四首を詠みました。

プーチンよ　あな禍禍し
たらちねの　スラブの母の
御魂汚せし

プーチンを　ああ許すまじ
はらからの　スラブの民の
心砕けり

そして、プーチンを非難するだけでなく、NATOやゼレンスキーをも批判する歌を詠んでいます。

NATOをば　あな厭ふべし　文伐（ふみうち）が
たくみの極み　戦（いくさ）に勝てり

ゼレンスキー　あな呪ふべし　俳優（わざをぎ）が
西の手ぶりに　スラブ惑へり

すなわち、ロシア、NATO、ゼレンスキーを「三悪」とし、中でもプーチンを巨悪と考えていました。これは恐らく、多くの日本人は、木村代表とも私とも異なり、一悪二善の印象でしょう。

しかし、その後様々なことを調べるうちに、単純に「ロシアが巨悪」とは言えなくなりました。

1 ブレジンスキーの仕掛けた罠―七〇年代から画策されていたユーゴ（南スラブ）分割

冷戦時代の一九七八年八月十三日から十九日にかけ、スウェーデンのウプサラで「第九回社会学者世界大会」が開催されました。米国からも社会学者が参加していましたが、当時カーター政権時代の国家安全保障問題担当大統領補佐官、ブレジンスキーは、この時、大会の主要な組織者であるアメリカのの社会学者数十名を呼び集めて秘密の講演をしています。

それによれば、

・ユーゴスラビアはソ連と対抗する勢力であり、その限り西側は支援する。共産主義の「天敵」である分離主義・民族主義諸勢力を活用する。ロシア人対ウクライナ人、セルビア人対クロアチア人、チェコ人対スロバキア人、中国人対ベトナム人。モスクワとベオグラードの対立では、ベオグラードを支援する。ユーゴ内部の諸民族間対立に関しては、反ベオグラードのクロアチア民族主義等を援助する。

・ユーゴの対外債務増大は、将来、経済的、政治的圧力手段として用いる事ができる。それ故に、もはや貸したくはないロンドンの銀行家達を説得して、対ユーゴ新規信用給与を続けさせるべきである。債権者にとっては一時的なマイナスでも、それは経済的、政治的措置によって容易に保障される。

ここでは、米国が当時からユーゴに向けて民族主義衝突と金融困難を促進する策略を仕掛けていたことが見て取れます。

大空爆の翌年、二〇〇〇年にユーゴで政変が起こり、ミロシェビッチ大統領は逮捕され、ハーグの国際法廷に送られました。

「自国の大統領を国外の裁判所に引き渡す」ことは、普通なら考え難いことですが、ここにもカラクリがあります。

新政権は西側諸国への債務問題に悩まされていました。この時米国は「債務の三分の二を棒引きする」かわりに「ミロシェビッチを引き渡す」という取引を持ち掛け、新政府はそれを呑んだのです。一九七八年当時のブレジンスキーの策略はここでまさに図に当たりました。

国内の諸民族対立を利用して、政権打倒の策略を仕掛ける…米国の戦略は実に巧妙狡智であり、ある意味で見事だとも言えます。

東ヨーロッパの一般民衆にとって、米国という国は大変に魅力ある国に見えます。だから大勢が米国に移民しますが、全員が成功する訳ではなく、帰国する人々も多くいます。

その中には後々「民族主義」を利用する時に役に立つ人材となって帰国する者もいる。旧ユーゴの構成共和国の各民族にもそういう者がおり、それぞれの「民族主義の尖兵」として活躍していました。

ブレジンスキーの策略は当たり、ユーゴスラビア（南スラブ）は九〇年代に多民族紛争が前面化し、分裂してしまいます。

2 「ハル・ノート」よりも深刻だった「付属文書B」

九九年のNATOのユーゴ空爆は、セルビア領であったコソボ地域のアルバニア人迫害を防止する大義名分で行われました。

この構図は、ウクライナ東部ドンバス地域のロシア系住民への迫害を防止する名目で、ロシアが侵攻した事と同形です。

九九年のセルビアのミロシェビッチ政権は現在のウクライナ・ゼレンスキー政権と構図的に同じ立場にあり、コソボ・アルバニア人はロシア系住民、NATOは現在のロシア・プーチン政権に当たります。

民族問題は、独立したい勢力にも独立をさせたくない勢力にもそれぞれの大義があり、第三者が「どちらかが一方的に正しい」とは言えない性格の問題です。ところが、米国は自国の世界戦略上の都合で割り切って、アルバニア人の分離独立を支援し、セルビアを非難することに決めます。

そうなると、支援される勢力は非常にラジカルになります。コソボにおけるラジカルなナショナリストを、当初は米国も警戒していました。それが「KLA（コソボ解放軍）」で、ウクライナ軍がATO（反テロリスト作戦）の対象としたドンバスの親露派民兵に当たります。

しかし、九八年六月にテロリスト指定は解除されます。そして、米国国務省の高官がKLAの拠点に赴き、カラシニコフを構えた兵士と並んで写真を撮られました。この写真が、彼らのイメージを「解放者」に塗り替えました。「KLAは正義だ！」というアピールが功を奏して、世界は、KLAを討伐するセルビアを「巨悪」と決めつけ、アルバニア人側は勢い付きます。

この一九九九年欧米評価基準に従えば、現在の露宇戦争で「ウクライナは巨悪」とされるはずですが、勿論そうはなっていません。「ロシアは巨悪」です。この二〇二二年欧米評価に従えば、一九九九年に「NATOは巨悪」になったはずでしょう。

空爆の直前、九九年二月にパリ近郊のランブイエでコソボ問題を協議する国際会議が開催されました。セルビア人、コソボ・アルバニア人双方の代表団が招かれましたが、協議と言っても双方が面談する事はなく、米国ら欧米諸国が、自国の価値観に合わせたコソボ完全自治圏像を提案し、両者に合意させる為の国際会議でした。アルバニア側は、不満でも「独立に直通するならば」とサインし、セルビア側も米国には逆らえないから、「実を捨てて名目を保つ」為にサインするつもりでした。

しかしそれでは、米国のバルカン戦略が実行できない。そこで手交されたのが「付属文書B」でした。

米軍が紛争地コソボだけではなく、セルビア全土に駐留し、パスポート・ビザの不必要、セルビア民法・刑法の不適用、逮捕・調査・拘束なし、全土陸空自由通行・全インフラ施設無償利用、夜営・訓練・作戦・民泊の自由、無課税・無使用料、全電波周波数自由使用、NATO被雇用者零所得税と言った「地位協定」です。

日本が米国と結んでいる地位協定は大東亜戦争で米国に敗北し、占領されたから呑まざるを得なかったという経緯がありますが、まだ戦争していない、負けていないセルビアがこんな条件を呑めるはずがありません。当然セルビア側は拒否し、会議は決裂します。そして米国はこれを名目として空爆に踏み切ったのです。

帝国日本がハルノートを拒否した時、日本は米国を攻撃できる軍事力である連合艦隊を持っていましたから、ハルノートを拒否して真珠湾攻撃に踏み切りました。しかし、内陸の陸軍国であるセルビアはその様な軍事力を持っておらず、ハルノートに当たるコソボ完全自治圏像までは呑めても、それに「付属文書B」が添付されるともはや呑めません。一方的に空爆を受ける事になります。

3 「七〇〇対一」の戦争―七十八日間のユーゴ大空爆

ウクライナへの「プーチン侵略戦争」とセルビアへの「クリントン侵略戦争」は、ともにヨーロッパ戦争で、かつ国際法根本侵犯の点で同じですが、両者の違いを述べれば、戦力比が圧倒的に違いますね。ロシアとウクライナの戦力は三対一くらいでしょうが、NATOとセルビアは「七〇〇対一」でした。

またロシアからセルビアへの武器援助一切無し。それに対して、NATO諸国からウクライナへの大量武器供給。

当時のNATOは十九か国。三月二十四日の攻撃時には空母三隻、潜水艦七十一隻、巡洋艦二隻、駆逐艦七隻、フリゲート艦十五隻という戦力で空爆を仕掛けます。

それが七十八日間連続して行われ、二十四日から三十日までは一日当たり三百機、三月三十一日から四月六日までは一日当たり百八十機が空爆に参加…、五月二十九日から六月六日までの一週間が一番多く、一日当たり四百九十機が出撃しています。

最終的には「ベオグラードが更地になる！」とおどかされたと言われ、ミロシェビッチ政権が屈服し、戦争は終わる事になります。

七十八日間の戦争で、NATOが撃ち込んだトマホークの総数は、二月二十四日から九十日の間に、ロシア軍がウクライナに打ち込んだ巡航ミサイルの数に匹敵します。

ウクライナは人口四千四百万人の中堅国ですが、セルビアは面積でその七分の一程度、人口六百九十万人の小国です。その全土が攻撃にさらされ、都市部は多数回にわたって空爆されています。

NATO空爆では、ベオグラードのミロシェビッチ大統領殺害を狙った官邸空爆があったし、中国大使館「誤爆」で中国人の新聞記者三人が死亡しました。今の所、キーウ（キエフ）のゼレンスキー大統領殺害空爆も日本大使館「誤爆」もまだ起っていないようです。

余談になりますが、ウクライナの戦争とセルビア人には、意外な関係があります。

激戦地であるルガンスク、ドネツクでは、一七五一年にロシア皇帝の勅命を得て、セルビア軍民が呼び寄せられ、屯田開拓に従事しています。オーストリア帝国の治ドナウ軍事クライナからセルビア人騎兵隊を先頭に数千家族が入植しました。

当時の文献史料にはそこが「ウクライナ領」だと示す記述はなく、セルビア人が開発した二つの地域は、「スラビャノセルビア」、「ノヴァセルビア」と呼ばれていました。

その後ロシア人等との混血が進み、セルビア文化は消失してしまい、かろうじて地名にその痕跡のみ見る事ができますが…。今日彼等の子孫達がロシア人として、あるいはウクライナ人として血を流し合っています。

さらに言えば、ドンバス地域に移住したセルビア人は、その半世紀前は「コソボ」に住んでいました。

コソボに定住していたセルビア人が、一六八三～一六九九年のトルコ・オーストリー戦争の結果、土地を追われて行き着いたのがドンバスだった…こんな奇縁を歴史から見る事ができます。

話を戻しますと、NATOのユーゴ侵略戦争が起きている最中、首都ベオグラードのヘルシンキ人権委員会議長だった、人権活動家ソーニャ・ビーセルコ女史は、空爆下のベオグラードを脱出し、渡米しています。

九九年四月末に彼女は当時の国務長官オルブライトと面談し、「セルビアのナチス的なナショナリストを叩くには空爆だけでは不十分だ。米国は地上軍を派遣して、セルビアを占領して欲しい」、「ミロシェビッチを国際裁判にかけるように」と要請しています。

この手の人達は、「人権」という概念には「国権」を踏みにじるのに十分な価値があると考えているのだと思います。我々は国権と人権を両方とも大事だと考えます。人権を優先する人達は、人権を守るために侵略戦争をも容認します。こうすっきり割り切って心が痛まないのでしょうか。

ビーセルコが米国に「セルビア占領」を要請した経緯は、セルビア国内では知られていませんが、米国紙には記事として掲載されており、事実であったことと認識できます。

ここで二首（令和四年四月十日詠）

国権は　人権ととも　民生くる　型にこそあれ　忘るるなゆめ　ビーセルコに贈る

人権は　国権ととも　民栄ゆ　型にこそあれ　忘るるなゆめ　プーチンに贈る

4 NATO首脳陣を「有罪」と裁く―ベオグラード管区裁判所の判決

人権を守る為には祖国への侵略戦争すら歓迎すると言うのが、欧州の一部の人権活動家であり、それほどに「人権」を優先する国として米国を崇敬しているのでしょう。

空爆には劣化ウラン弾も使用された事が後に分かっていますが、空爆後に汚染地域に進駐したイタリア軍兵士が被曝し、帰国後に発症して大問題となりました。

イタリアでは多数の訴訟となり、被曝者側は勝訴、イタリア国家は敗訴しています。コソボ現地住民も健康被害が出ているはずです。セルビア人の間では問題となっていますが、米国のおかげで「独立」を達成したコソボ・アルバニア人は、健康被害が出ても、黙して語れないのでしょうか。私には情報がありません。

さて、私は「大和左彦」を名乗り、自称「左翼」です。そんな私から見て分からないのは、日本の保守・右翼が米国に甘く、彼らの戦争犯罪を問おうとしないことです。

先の大戦で米軍も無差別爆撃、原爆投下で多くの民間人を殺傷しました。これを裁く日本国民法廷、倫理的法廷が戦後開かれたことはありません。

女性国際戦犯法廷が二〇〇〇年十二月に東京で開かれました。旧ユーゴ戦争犯罪ハーグ国際法廷でセルビア人戦犯を裁いたアメリカ人裁判官が故・昭和天皇に有罪の判決を下しました。

千代田区九段の旧軍人会館で開かれたこの市民裁判は、日本国民の自己認識の深化に資する事件だと思います。しかしながら、ここにとどまるだけでは片手落ちというものです。

米国の戦争犯罪を問い、裁くのは、保守・右翼の役割のはずだと思いますが、この点はずっと沈黙が続いています。

セルビアでは、ミロシェビッチ政権下の二〇〇〇年八月、ベオグラード管区裁判所で「NATOの戦争犯罪を裁く」裁判が開廷されました。市民裁判や国民裁判ではなく、正式な国家裁判です。

ここで、当時の責任者であるクリントン米大統領、ブレア英首相、ヨシカ独外相、ソラナNATO事務局長等に有罪判決が下され、全員に「刑期二十年」が言い渡されています。

この裁判は被告がいない「欠席裁判」でしたが、ちゃんと弁護士も付けられ、最高裁に上告する事まで行われました。

この直後の十月にミロシェビッチ政権は市民革命で打倒され、親米リベラル政権が誕生します。しかし、

※三面へ続く

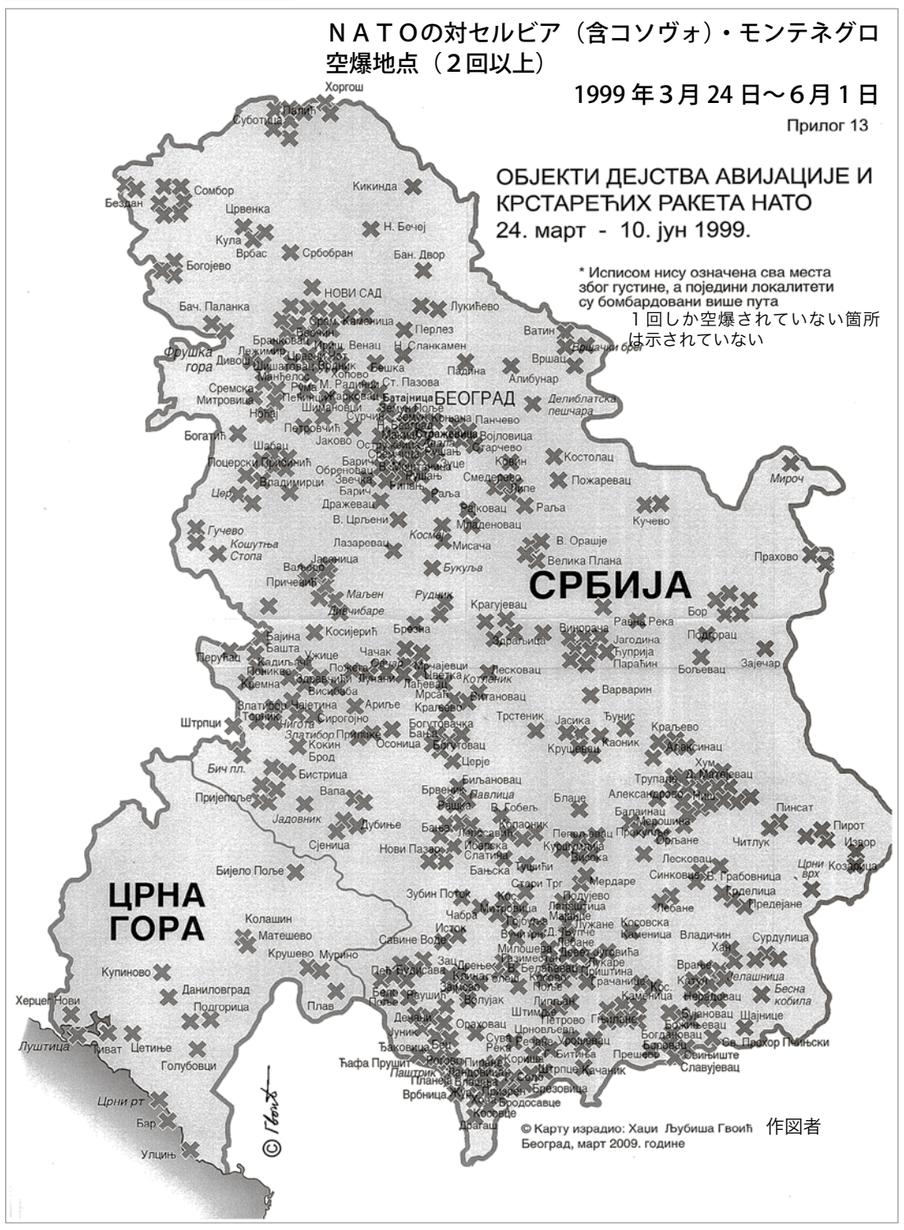

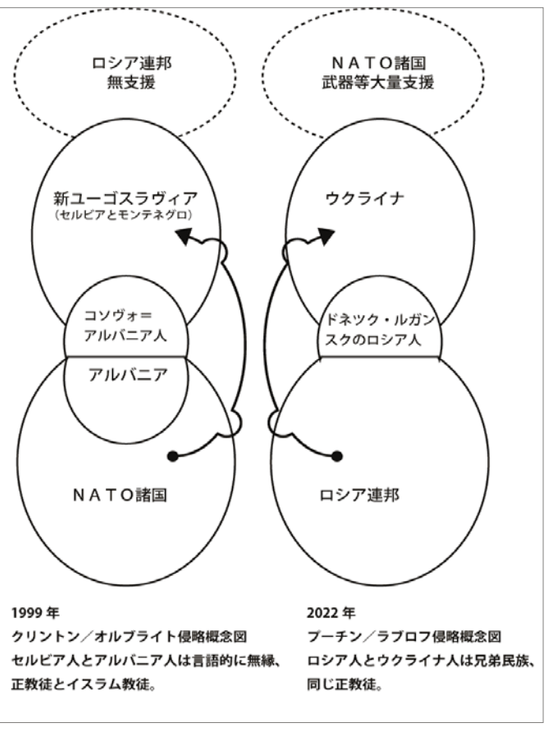

1999年
クリントン／オルブライト侵略概念図
セルビア人とアルバニア人は言語的に無縁、正教徒とイスラム教徒。

2022年
プーチン／ラブロフ侵略概念図
ロシア人とウクライナ人は兄弟民族、同じ正教徒。

今、神道人の清らかな声を聞く②

茂木貞純（もてぎ・さだすみ）
國學院大學名誉教授・古宮神社宮司

「今、神道人の清らかな声を聞く」の第二回目は、茂木貞純（もてぎさだすみ）國學院大學名誉教授・古宮（こみや）神社宮司にお話を伺うことしました。

茂木先生との対談時

山口　先生、お久しぶりです。先生は、本年四月から國學院大學の名誉教授になられましたが、経歴を含め、近況をお聞かせください。

茂木　私は、昭和二六年埼玉県の熊谷市に生まれ、昭和四九年に國學院大學文学部神道学科を卒業し、昭和五五年に同大学院博士課程の神道学専攻を修了しました。その後、神社本庁に勤務、教学研究室長、総務部長などを務めたのち、平成一七年に國學院大學神道文化学部に移り、翌年から教授に就任し、本年三月に定年退職し、名誉教授になったわけです。

また、私は、熊谷市にある古宮神社の宮司で、週の前半は、國學院大學で非常勤講師として講義をし、また、研究会等に出席し、週の後半は、神社に奉仕しています。

古宮神社は、鎌倉時代の創建であることが確認されており、私は二十六代目の宮司です。主祭神は、石凝姥命（いしこりどめのみこと）で、古事記・日本書紀の天の岩戸神話に現れる、鏡づくりの祖とされる神様です。

故沼部春友先生

山口　先生には、名著と言われる『神道祭祀の伝統と祭式』という沼部春友先生と共編著の本をはじめ、数々の著作がおありですが、中でも私が読んで感銘を受けた論文は、『大嘗祭の伝統と意義』です。それまで、大嘗祭については、折口信夫の事実確認を怠ったい加減な論文と、その誤りを指摘した鎌田純一、岡田荘司両先生の論考がありましたが、茂木先生の論文が最も簡明でわかりやすかったです。

これらのほかに、先生が是非読んでほしいと思われる書籍や論文があれば、お教えください。

茂木　沼部先生（注：本年五月三日帰幽）、鎌田先生（平成二十六年帰幽）、阪本是丸先生（令和三年帰幽）、岡田荘司先生は、神道研究の道をこつこつと切り拓いてくださり、本当にお世話になりました。

私の著作としましては、例えば、『神道と祭りの伝統』〈神社新報ブックス一二〉、平成十三年、『日本語と神道：日本語を遡れば神道がわかる』講談社、同十五年、『知識ゼロからの伊勢神宮入門』幻冬舎、同二十四年、『日本の暮しと神社』神社新報社〈神社新報ブックス二〇〉、同三十年、などがありますが、すべて神道啓蒙を意識したものです。

山口　先生が神道学、神道祭祀・祭式、戦後神道史等を研究しようと思われたのはどうしてですか。

偉大な師、沼部先生

茂木　そうですね、若いころ神社の古代祭祀を研究したいと思っていました。それが原点ですかね。特に祭式を研究するようになったのは、大学に移ってからです。

沼部先生は、平成十一年、國學院栃木短期大學の教授から國学院大学の祭式教室に戻られましたが、後継者として当時神社本庁に勤務していた私を國學院大學に迎えてくれました。

沼部先生がお亡くなりになられたことは、残念でなりません。先生は地元でも、講演会や講話も行い、支持者も多かったです。また、社頭整備に亡くなる直前まで尽力され、神職の鑑でありました。

國學院大學に総ヒノキ造りの祭式教室があるのは、ひとえに、大学当局を説得した先生の獅子奮迅の活躍のお陰です。先生は、神社本庁の教学顧問、祭式講師、祭祀審議委員会委員等も歴任されました。また、決断力・実行力もあり、神社界にはなくてはならない存在でした。

山口　また、沼部先生は、近年の神社本庁の腐敗構造、私物化現象を嘆いておられ、「田中・打田体制」と最高裁まで戦った稲、瀬尾の両氏の気骨を高く評価しておられ、自分は両君を支えるつもりだと言われていました。

亡くなる十日前の四月二十三日に須賀神社でお目にかかったときには、「私も長くはないかもしれないから、山口君、應司統理を助けて神社本庁が正常化するよう尽力してもらいたい」、「こう言っては何ですが、良識派とかいわれる宮司たちの中には、自分の体面を気にする連中が多く、キャリア官僚でもある山口さんが前面に立って、戦ってください」と言われました。

尊敬してやまない沼部先生から遺言を預かった格好になってしまいましたので、もういい加減うんざりしていますが、自分としてできることをやらざるをえません。私としては、泥船と化してしまっている霞が関（中央官庁）の再生にも注力しなければいけないのですが。

茂木　神社界が多くの問題を抱えているのは事実です。また、沼部先生、阪本先生のようなお手本となるすばらしい方々がお亡くなりになっています。自分としては、後継者を育てる事で将来の神社界を支えたいと考えています。また、これまでにも増して、神社が人々の心のよりどころ、人々の癒しの場となってほしいです。

心は形を求め、形は心を進める

山口　ところで、先生が沼部先生とともに提唱される祭式学とは、何ですか。また、祭祀学との違いは何ですか？

茂木　神社神道は、祭祀をもっとも重んじ、その祭祀は神社の歴史と共に継承されてきました。全国の神社では、古くから伝統の祭祀が行われていますが、その多様な祭祀伝統を祭式という視点から整理し、考察するのが祭式学であると言えます。

沼部先生はよく、「心は形を求め、形は心を進める」と言われましたが、正しい心を求めるのが祭式学であると言ってよいでしょう。

山口　いわゆる上田神学と言われる上田賢治先生が、小野神学、安津神学を乗り超えて一応確立されたとされている神道神学を評価されておられますか。私は、神道をキリスト教神学の上に乗せただけではないかという気がするのですが。

茂木　戦後神道史の研究の立場から言いますと、神道は、軍国主義、超国家主義とGHQのみならず社会の中からも批判されました。そのため、それに対抗する護教学が求められました。神道を守ろうとする上田先生の真面目さと強さがつくりあげた上田神学は非常にすばらしいのではないでしょうか。

山口　その他、先生が日頃お考えのことをご自由にお話しください。

茂木　現在の神社本庁の状況には憂慮しています。統理の権威を否定するような混迷が深まるばかりです。一日も早く神社本庁体制が正常化されることを願っています。

山口　本日は、長時間にわたりお話しくださり、ありがとうございました。（了）

茂木貞純（もてぎさだすみ）國學院大學名誉教授・古宮神社宮司経歴
昭和二十六年（一九五一年）埼玉県熊谷市生まれ、昭和四十九年（一九七四年）國學院大學文学部神道学科卒業、昭和五五年（一九八〇年）同大大学院博士課程神道学専攻終了、神社本庁教学研究室長、総務部長等を経て、平成一七年より國學院大學神道文化学部助教授、平成一八年同学部教授。令和四年四月より同大学名誉教授。神社本庁祭祀審議委員会委員、祭式講師。古宮神社（熊谷市）宮司。

山口　智（やまぐちさとし）経歴
昭和二十七年（一九五二年）、奈良県宇陀市生まれ。昭和五十年（一九七五年）京都大学法学部卒業、メキシコ州立自治大学留学、国家公務員上級甲種法律職合格、国連英語検定試験合格（国連ニューヨーク本部実施）。ILO（国際労働機関）ジュネーブ本部勤務。在コロンビア日本国大使館一等書記官、建設省情報管理室長、財団法人建設経済研究所研究理事その他中央政府及び政府関係機関の様々なポストを歴任。平成十三年（二〇〇一年）、神社本庁資格検定試験権正階合格、平成十四年（二〇〇二年）、神社本庁より権正階を授与され、三島神社（奈良県宇陀市）禰宜に任命される。平成十八年（二〇〇六年）、神社本庁資格検定試験明階合格、平成二十五年（二〇一三年）、神社本庁より明階を授与される。

腐り切った組織の実態を継続してウォッチする 第五十六弾

神社本庁再生への道―その十九
田中理事は旭川地裁に地位保全の仮処分を申立て
―統理の権威を否定する田中一派を一掃せよ

藤原　登（フリーライター）

安倍元総理が凶弾に倒れた。それも白昼の出来事だった。故人の冥福をお祈りするものであるが、同時にこの事件を通じて、統一教会と自民党との繋がりが俎上に上がってきたことは、皮肉な因縁である。事件の背景についての解明が俟たれるが、統一教会に限らず、政界にすり寄る宗教法人の問題についても議論を深めるべきだ。それが安倍元総理の掲げた「戦後の総決算」にも繋がるからだ。

さて、前号では、田中一派が應司統理の権威を否定する行為に及んだ六月二十三日の臨時役員会までの経緯を述べた。今号では、その前後の芦原新総長や神社本庁側の対応も交えつつ、彼方此方からの浸水で大勢の利害関係者を道連れに沈みゆく泥船「田中丸」の実態をレポートしよう。

田中派理事たちの許されざる所業

五月の評議員会後に行われた新しい理事による臨時役員会で、各理事の意見が開陳された後、應司統理は総長に北海道・旭川神社宮司の芦原高穂氏を、副総長に福岡県・竈門神社宮司の西高辻信良氏を指名した。ここに四期十二年、副総長時代も通算すれば六期十八年に及んだ田中体制に終止符が打たれた。

これに対して、今や田中一派の出世頭である荒井総務部長は、神社本庁庁規の定める「総長は役員会の議を経て統理が指名する」の条文中、「議を経て」は議決を伴うので、過半数の責任役員が賛成しない理事への統理の総長指名は無効だと主張して対抗した。屁理屈であり、越権も甚だしい。

現在、神社本庁には宗教法人の責任役員にあたる理事として十六名が就任している。その内、過半数の九名が田中派の理事であり、その内訳は田中氏本人の他、北から宮城、茨城、山梨、東京、福井、大阪、広島各府県の神社庁長と高知県の神社総代会長である。これに対し、正常化を願う六名の理事は、芦原総長、西高辻副総長の他、愛知、三重、愛媛、大分各県の神社庁長である。もう一人、伊勢神宮の少宮司が理事であるが、本件には局外中立の立場で、最近は役員会も欠席しているとのことだ。

五月の評議員会で実施された理事選挙において、田中派理事が過半数を占めた。しかし、この九名の田中派理事たちの大半は、神社本庁本来の役割を果たすことを志して立候補したのではなく、田中体制を存続させ、田中氏による神社本庁の利権の配分に協力することを心中に秘めて、様々な裏工作を用いて神社庁長の座に登り、神社本庁の理事に選任されたというのが真相である。

事実、神社庁長を決めるために都道府県で行われる協議員会や、理事候補を決定するために全国十地区で行われる会議では、田中一派は民主的ルールや慣例を無視して関係者を巧妙に誘導し、庁長や理事候補として選出されたのである。総長五選を目指した田中氏が京都府神社庁長となり、続いて地区選出理事に選考された事実が如実に物語っている。にも拘わらず、先般の臨時役員会ではこの時とばかりに多数決を金科玉条にして、應司統理に田中理事を総長に指名せよと迫ったのは、天に唾する行為以外の何ものでもない。

芦原新総長の誕生は法廷で決着へ

そして話はまだまだ続く。権力亡者の田中前総長は、芦原新総長の地元である旭川地方裁判所に対し同様の屁理屈を用いて、應司統理による芦原理事への総長指名は無効であり、田中理事が引き続き総長の職にあるとの仮処分の決定を旭川地方裁判所に申し立てていたのだ。そして残念なことに、安倍元総理が命を落とした七月八日に、旭川地裁は田中側の主張を認める仮の決定を出した。

これを受けて神社本庁は、荒井総務部長名で各神社庁長宛の文書を七月十三日に発出。その中で、「芦原高穂理事が本庁内の正式な手続きを経ず、自らが代表役員総長に就任したとして、代表役員変更登記申請を東京法務局に対して行ってゐたことが判明」したため、「芦原理事の住所地を管轄する旭川地方裁判所に対して、芦原理事が代表役員総長の地位にないことを仮に定めることを求める申立て」を行ったと記している。

あたかも責任が芦原総長にあるかのような書き振りだが、問題の発端は臨時役員会において、正当な手順を踏んで芦原総長が誕生したにも関わらず、田中一派の傀儡である本庁事務局が代表役員変更登記の事務手続きを進めなかったために、統理指名の重みを厳粛に受け止めた芦原理事が、神社本庁の正常化を期して自ら登記申請に踏み切ったというのが事の真相である。

そして芦原総長は、今回の仮処分決定に対し直ちに旭川地裁に異議を申し立てたが、七月十四日には全国の神社庁長に事実経過を伝える文書を発出した。全文が「自浄・jP」に掲載されているが、その中で芦原総長は、「議を経て」の解釈も含め、総長指名に至るまでの重要部分に対する事実認定を回避した上で、田中理事側の主張を認めた旭川地裁の判断に疑義を呈するとともに、「田中理事や総務部長の主張する考え方が統理様の指名権をないがしろにする誤った考え方」に過ぎないことを訴えてゆくとともに、「本決定に異議を申し立てた七月十二日に、この決定によって外形的には総長が二人いるというような状況が作られたことによる混乱を回避」するために、登記申請は一旦取り下げたことを報告している。淡々と事実のみ記した報告であるが、芦原総長を良く知る関係者は、應司統理の指名を受けた芦原総長の固い決意を確信している。

考えても見よ、應司統理が芦原理事を総長に指名したのは、五月の評議員会で神社本庁の正常化を願う全国評議員からの信任と期待を受けてのことであり、それ以外の何ものでもない。評議員はじめ全国の神道人は、過半数が田中派である役員会の中では少数派となる應司統理と芦原総長を支持し、支えることが務めであり、それが正道であることを心に銘記してほしい。そして、そのための力強い行動を期待したい。夜明けは見えているのだ。

藤原　登（ふじわら　のぼる）
昭和二八年、東京に生まれる。昭和五二年、専門学校卒業後、広告代理店勤務の傍ら、独学で歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。

5

「市民革命」を堂々と工作
―米国務省の策謀

※四面から続き

このようにして、NATOや米国は大空爆後、セルビアに自分達に味方する政権を作ったのですが、その本音に関しては、OSCE（欧州安全保障協力機構）の副議長も務めた、ドイツの国会議員、ウィリ・ウィムメルの手紙に表れています。

ウィムメルは二〇〇〇年四月二十五日のNATOワシントン会議後、四月二十八～三十日にスロバキアで開催されたNATO加盟国・加盟候補国の首相・外相会議に参加し、この討論内容に関して当時のシュレーダー独首相に手紙を書き送りました。

「コソボを国家承認する」、「セルビアは国際社会から追放する」に加えて、「NATOが活動する為には、欧州の法秩序は邪魔である。米国的な法秩序を欧州に導入すべき」と述べられ、「NATO空爆は第二次大戦中、アイゼンハワーが犯した過ちを正すものである」とも書かれています。

アイゼンハワーの過ちとは、第二次大戦後バルカン地域に米軍を駐留させなかった事であり、今こそこの地域を西側領域に組み入れるべきだと述べています。

「NATOはローマ帝国の最盛期の様に、バルト海からアナトリアまで空間的に拡大すべき」、「その間にある東欧諸国を取り込むが、セルビアは欧州的な発展から恒常的に排除する」、「ポーランド北部からサンクト・ペテルブルクの入り口を封鎖し、ロシアの進出を防ぐ」、「国家自決権は国際法の他の諸規約に優先する」ことがこの時の会議で承認されたと、ウィムメルはシュレーダーに報告したのです。

これを見ると、NATOのセルビア空爆が偶発的に起きた訳ではなく、かねてから用意周到に練られた戦略方針にそって計画実行されていた事が伺えます。

また、十月に起きたミロシェビッチ政権打倒の市民革命には米国務省が背後で暗躍し、隣国ハンガリーのブダペストにそのための指令訓練拠点が設けられていました。

この詳細に関しては、米大使ウィリアム・モンゴメリーが、本に書いています。

ミロシェビッチ政権が安定していたのは、彼に対して諸野党が統一候補を立てられなかった事にありますが、米大使は大統領選挙の前に野党指導者達を個人的に訪ね、説得して統一候補を立てさせています。

どうしても立候補したいと強情をはる者には、選挙期間中にエーゲ海の島で休暇してもらい、勝利後に要職につける約束をしています。御本人に三度、その妻に二度会って説得しています。モンゴメリー大使が実名入りで書いています。

外国の大使が国内の政治家に会い、候補者を調整させる…等、日本の政治ではあり得ない話と思いたいですが、米国はそれを公然と行い、「市民革命」を成功させたのです。「暗躍」ではなく「陽躍」と言うべきでしょうか。

かくして、ハーグ旧ユーゴスラヴィア戦争犯罪国際法廷の被告席に立たされた者は、NATO空爆に関しては、侵略された側セルビアの指導者達だけであり、侵略した側のNATO指導者達は国際人道法に全く違反していないと前提されることになったのです。露宇戦争に関して、仮に国際法廷にプーチン側の被告人は一人も無く、ゼレンスキー側の被告人が多数であるような情景を想像しよう。そんなとんでもない事態が十数年前に出現したのです。

（次号に続く）

飛耳長目

7月3日（日）つばさの党・黒川敦彦代表を交え、都内で「楯の会精神を学ぶ会」が開催された。三島烈士が率いた楯の会の精神とは何か。その意義を現代の若い人々に恢弘させるためには何を学ぶべきか。当時のスライドも上映され、若い世代を中心に男女30名が熱心に学んだ。（写真：黒川あつひこ氏Twitterより）

オピニオン誌
伝統と革新
四宮正貴 責任編集
38号

「伝統と革新」は、「復古即革新」の基本的姿勢に立って言論活動を行い、日本國體、大アジア主義、神話、明治維新と近代化などのテーマで特集を組み、日本の伝統に根ざし、現代を革新する姿勢に立つ論文などを掲載していく、新しい「オピニオン誌」です。

特集
明治天皇の御聖徳と明治維新の理想
近代日本の光と影

インタビュー
明治の人が体現していた日本人らしさの中に国づくりの本質がある
―明治天皇を寄せる
日本は〝和の国〟―民主国家の流れを築いた明治天皇の御精神に回帰する

山谷えり子
城内　実
和田政宗

好評発売中！

オピニオン誌
伝統と革新
38号 令和三年
西村眞悟／富岡幸一郎／新保祐司／笠井 尚
相澤宏明／三浦小太郎／山本直人／拜内隆彦
折本龍則／岡村 青／中尾秀一／木村三浩
犬塚博英
［責任編集］四宮正貴
Overcoming Japan's crisis. A return to the traditions of the past will create the innovation essential for the present.

明治天皇の御聖徳と明治維新の理想
近代日本の光と影

小堀桂一郎　明治維新とは何であったのか。軍事政権であったのか。改めていま、問う
山谷えり子　明治の人が体現していた日本人らしさ。その中に国づくりの本質がある
中村彰彦　維新前後の明治天皇に対する日本人の感覚。明治人に与えた影響の深さを思う
城内 実　天皇を中心に国民が団結し、民族の自立を守った明治という時代
和田政宗　日本は〝和の国〟。民主国家の流れを築いた明治天皇の御精神に帰る
佐藤 優　日露が激しく戦った明治時代。日本を愛したニコライを明治天皇は高く評価していた

A5判並製 定価（本体1000円＋税）　978-4-8133-2691-5

「伝統と革新」バックナンバー
「伝統と革新」36号　特集 安倍長期政権は日本を取り戻したか　国難打開と国家変革への道　インタビュー 上田清司　山田 宏　佐藤正久
A5判並製 定価（本体1000円＋税）　978-4-8133-2670-0
「伝統と革新」37号　特集 皇室は危機にさらされているのか？　占領憲法と政治家・官僚の範の下に置かれた皇室　インタビュー 有村治子　長島昭久　田久保忠衛
A5判並製 定価（本体1000円＋税）　978-4-8133-2671-7

たちばな出版　0120-87-3693（10:00～20:00）　東京都杉並区西荻南2-20-9たちばな出版ビル　TEL.03-5941-2341　FAX.03-5941-2348　https://www.tachibana-inc.co.jp/

第234回一水会フォーラム講演録

岩田 昌征 先生

〈千葉大学名誉教授〉

「NATOのユーゴ侵略からロシア・ウクライナ戦争を視る」（前号からの続き）

6

ブレジンスキーのもう一つの罠―「ロシア解体」

※前号からの続き

このユーゴ（南スラブ）で起きた悲劇が、現在のロシア、プーチンの政策に影響しています。

二〇一四年四月十七日、クリミア編入の直後、プーチンはモスクワのテレビに出演し、視聴者からの質問に答えています。

その中でサンクト・ペテルブルクの一視聴者からの質問に対し、「彼ら（西側）は私達（ロシア連邦）をバラバラにしようとしている。彼らがユーゴスラビアに対して何をしたのかを見なさい。」

南スラブ（ユーゴスラビア）がバラバラにされた様に、東スラブ（ロシア、ウクライナ、ベラルーシ）もバラバラにされるかも知れない…と、当時から危惧していたのです。

「ある人は同じ事を私達にやろうとはっきりと望んでいる」とも述べていましたが、「ある人」とは冒頭で説明した、ブレジンスキーのことでしょうか。

私は過去に、「ちきゅう座」のサイト（二〇一四年五月二日付）でこの様子を紹介しましたが、この時には「プーチンという強い大統領が口に出すべき事ではなかった」と書きました。バラバラにされる弱みがあっても胸の内に潜めておくべきで、口に出してしまった所にプーチンの弱さが見られ、これを受けて、私なりに「将来の事件」を想像しました。

・モスクワは社会主義体制という抽象を防衛する為には核兵器を使用できなかったが、しかしロシア、あるいはロシア民族という歴史的具象を守護する為には、核を使用するかもしれない。

・ロシア連邦が解体の危機を回避できた場合、日本は北方領土にいかなる外国の軍事基地も置かせないという安全保障をロシアに与え、北方領土をロシアにとって死活的利益ではない事を納得させ、北方領土を回復する。

・ロシア連邦が核戦争なしに解体して、モスクワ国家がイワン雷帝時代の領域に縮小し、極東・北アジアに極東ロシア人を中心とする多民族国家「北アジア共和国（仮称）」が誕生した場合、日本は千島・樺太交換条約を復活させる。

あくまでも八年前に行った可能性・予想であり、私はロシアがこんなに弱くなって欲しいと願ってはいませんが…。

ブレジンスキーは、ロシアに対して「解体戦略」を取っていました。日本語で書籍が出ており、確認する事が出来ます（『ブレジンスキーの世界はこう動く』日本経済新聞社　山岡洋一訳）。

一九九七年、すでにブレジンスキーは、「新規加盟国の領土へのNATO軍駐留と核兵器配備を制限すれば、ロシアの当然の懸念を和らげるかもしれないが、その様な保証を与える際には、ロシア側も戦略的に脅威になり得るカリーニングラードを非武装化し、NATOとEUに加盟しうる国との国境近くへの大規模な軍隊の配備を制限して、同等の保証を提供しなければならない」と書いています。まだNATOに新規加盟国がなかったこの時期に、すでにこのような構想を描いていたことは注目すべきです。

さらに彼は「ロシアを分割し、ヨーロッパ・ロシア、シベリア・ロシア、極東ロシアの緩い連邦に移行させる」とも書いています。仮にロシア人が「米国を大西洋アメリカ、太平洋アメリカ、スペイン・アメリカの緩い連邦に移行させる」なんてことを言ったら大問題になりますね。ロシアに関してなら何を言っても許されるというものではありません。

モンゴメリー大使が書いていますが、バルカン・南スラブの国際情勢は米国、ワシントンにいる二〇〇名の人間が決定する事であるようです。東スラブにしても、中国にしても、あるいは日本にしても、夫々に二〇〇名の意思決定集団がワシントンにいると言えるのかもしれません。国際外交に関して言えば、アメリカの選挙で一喜一憂するのはあまり意味がないようです。

ウクライナの大統領顧問アレストビッチが「対ロシア戦争を契機にウクライナはNATO加盟をはたす」と二〇一九年にテレビで宣言している事は、前回の当フォーラムで木村代表も指摘していましたが、もう一つ。駐ベオグラード・ウクライナ大使のアレクサンドロビッチは今年三月二十七日、ベオグラードのテレビに出演し、「ロシアの核脅威に対して妥協する事はあり得ない」と述べ、徹底抗戦を示した上で、「戦争の終結は、交渉できまるのではない。戦場でだ。それはロシア連邦の敗北であり、ロシア連邦の解体だ」とはっきりと断言しています。これを見れば、衝突の初めからウクライナ大使が「ロシアの解体」を口に出したのです。それがあり得る目標状態であると、ウクライナ側で思念されていた事が分かります。しかし、残念ながら日本のメディアはこれを報道しません。

最後に、欧米諸国と日本は「G7」で括られます。十七世紀以来の欧州北西部で近代社会科学思想を誕生させた文明圏の後継諸国がG6であり、後発ながら、それを学んだ国が日本、あわせてG7。

他方、BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）は、「近代社会思想・近代社会科学を生み出さなかった諸文明圏」の子孫です。

近代社会思想は欧米社会の自己啓蒙思想でした。全世界の知識人は、自己の社会認識をG6起源の社会思想・社会科学の概念システムを用いて表現する他に表現のしようがありません。G6出身の知識人は殆ど一〇〇パーセント自分の社会意識をそれで表現できるでしょう。BRICS出身の知識人は自己の社会意識とその表現の不一致に苦しみます。日本人知識人は両者の中間にいるはずですが、それを自覚すると、戦前の皇国史観や近代の超克論の罠にはまることを恐れて口に出しません。G7の一員を強調します。

今回のロシア・ウクライナ戦争以前から、近代社会思想の普遍化力が弱まってきていましたが、この傾向が今度の戦争によってより明らかになったと感じます。

BRICS間に共通する普遍性は見られませんが、G7の普遍性の枠だけだと自分達の社会が弱まり生きて行けないと言う否定形の共通性が見られるだけです。要するに、全人類社会が納得する深普遍は未発見。

この戦争の行く末によっては、ロシアが弱体化し、中東欧諸国、たとえばポーランドが近世期の様なヨーロッパ大国に復活する可能性を生み出すにしても、世界史を画する大意を有する事件ではないのではないか、と私は考えています。（了）

広島の恩人について

―マルセル・ジュノー博士

山口智

皆様は、昭和二十年（一九四五）八月六日の米国による原爆投下後、マッカーサー司令官に直談判し、十五トンの医薬品を提供させるとともに、自らも診療に当たり、原爆犠牲者のうち数万人の命を救った、マルセル・ジュノー博士という大恩人の名を知っておられますか。

マルセル・ジュノー博士は、スイスのニューシャーテルで一九〇四年に生まれ、ジュネーブ大学で外科学を専攻。一九四五年六月十一日から赤十字国際委員会によって連合軍捕虜の処遇調査のため、駐日主席代表として満洲経由で、日本へ派遣されました。シベリア経由で八月にようやく満洲へ到着し、八月九日、満洲国の首都新京から日本軍の双発のプロペラ機で羽田に到着。ソ連軍に撃墜される可能性もあったそうです。八月九日は長崎に原爆が投下された日でしたが、今日のようにニュースが瞬時に伝わる時代とは異なり、日本到着時点では、ジュノー博士は、広島、長崎への原爆投下を知りませんでした。

九月一日、ジュノー博士は、日本の外務省で初めて、広島の惨状を写した数枚の写真を見て、驚愕。博士は、直ちに、マッカーサー司令官に面会し、大量の包帯・綿・火傷用軟膏・血漿・ブドウ糖注射液・輸血用機材を要請し、九月八日、調達した十五トンの医薬品とともに広島入りし、被害調査に当たるとともに、治療に携わりました。ジュノー博士の救援が無かったら、原爆による死亡者は数万人増えていたと言われています。

昭和二十一年（一九四六）年二月、博士は、日本を出発、中国、東南アジアを回ってジュネーブに戻ると、直ちに米国の原爆投下を糾弾する委員会を結成し、その非人道性を告発するアピールを出しました。博士は、のち赤十字国際委員会副委員長に就任。昭和三十六年（一九六一）、スイスにて死去。享年五十七歳。

平和記念公園の入り口の元安川寄りで、原爆資料館の三十メートルほど手前に、ジュノー博士の小さな顕彰碑がありますが、今や、広島市民でさえこの顕彰碑の存在を知らない人が多いのは残念なことです。平和記念公園へ行くことがあれば、原爆死没者慰霊碑だけでなく、この顕彰碑も訪れて、感謝の意を表してほしいものです。

私は、不思議な御縁で、在コロンビア日本国大使館勤務時の昭和六十二年（一九八七）に、当時スイス大使館に勤務していたご長男に偶然パーティーで出会いました。幸いだったのは、私が大佐古一郎著『マルセル・ジュノー武器なき勇者』（新潮社、一九七九年）を読んでいたため、その旨告げると、同著は博士を称えており、彼の誇りであるとのことでした。

なお、ジュノー博士の足跡および来日後の活動の詳細についてご興味のある方は、博士自身が書かれた『ドクター・ジュノーの戦い』（丸山幹正訳、勁草書房、一九八一年）を読まれると、赤十字の精神を体現され、世界の平和を希求して止まなかった博士の理想がわかることでしょう。

原爆投下は戦時国際法違反

アメリカによる広島、長崎への原爆投下並びに東京大空襲をはじめとする空襲は、非戦闘員への攻撃を禁じた戦時国際法に明確に違反する戦争犯罪であり、米国は、裁かれるべきです。我が国は、原爆を二個投下されたのですから、原爆投下が戦争犯罪として裁かれず、米国が国として謝罪しないままならば、応報の自力救済として、米国に原爆を二個投下する権利を留保しています。ただし、この権利は永久に行使されないのが望ましいことはいうまでもありません。

腐り切った組織の実態を継続してウォッチする　第五十七弾

神社本庁再生への道―その二十

神社本庁の歴史を踏みにじり続けた田中・打田体制―新執行部は神社本庁憲章の精神で自浄の道を突き進め

ついに特捜部が動き始めた東京オリンピック

藤原 登（フリーライター）

本連載でも何度か取り上げてきた東京オリンピックを巡る数々の疑惑に関連し、スポンサー契約を巡る受託収賄の容疑で、東京地検特捜部は大会組織委員会の理事であった元電通幹部の高橋治之氏を八月十七日に逮捕した。ついに特捜部が動き始めたということだ。

高橋氏と神社本庁との関係は不明だが、組織委員会の評議員であったレスリング協会前会長の福田富昭氏など、オリンピック関係者の中には神社本庁との深い繋がりがある人物が多数見受けられる。中でも、組織委員会会長を女性蔑視発言で退任した森元首相の存在は別格だ。首相時代の平成十二年に起きた神道政治連盟国会議員懇談会の会合における「神の国発言」前後から、森氏は同連盟の打田会長を通じ神社界との人脈を築いてきたと思われるからだ。

競技会としての東京オリンピックは昨年終了し、組織委員会も既に解散している。しかし、日本の将来のためにも、絶対にやらなければならないことがある。それは、東京オリンピックは誰が主導し、その全体のデザインはどのような手続きで決定し、また変更し、実行されるに至ったのか、嘘偽りの無い全体像を解明することだ。大会の招致に至る過程での疑惑は今もくすぶり続け、新国立競技場の建て替えは摩訶不思議な経緯を辿り、当初の「コンパクト五輪」の予算は膨らみ続けたが、今も全てが有耶無耶のままだ。スポーツの国際性や公益性の陰に隠れ、何が起きても臭いものに蓋をして隠し続けてきた結果である。

しかし、ようやく捜査機関である検察が自らの役割を果たそうとしてきている。そこには、権力者に媚びることなく、公益第一の視点から事態の推移を見てきた関係者の存在があると思う。具体的には、組織の中枢に関わる人物からオリンピックを巡る内部情報が捜査当局に通報されたのではないか。その動きを今後も期待して特捜部が高橋氏の逮捕に踏み切ったとすれば、大物政治家の逮捕まで事態が進む可能性もある。今後の動きから目が離せない。

神社本庁が不正の隠蔽を続ける理由

臭いものには蓋を被せて張本人は逃げ回る手口の大胆さでは組織委員会のお手本とも言えるのが、本連載の主役である神社本庁だ。その期待に違うことなく、神社本庁は不正の隠蔽と責任逃れをやり続けた。反対を押し切り上告した職員の地位保全裁判では最高裁で全面敗訴が確定し、その後開催された評議員会では、痛烈な執行部批判を受けても、法人代表を自認する田中氏は答弁を事務局に任せて聞き流し、今も現体制を維持している。前号に記した通り、五月二十八日の臨時役員会で鷹司統理が新総長として、北海道・旭川神社の芦原高穂宮司を指名しても、そのまま総長の座に居座り続け、芦原氏は正式な手続きを経ていないので総長とは認められず、自身が今も総長の地位にあるとする地位保全の仮処分申請を旭川地方裁判所に申し立てた。あの手この手を駆使して過半数を確保した九名の田中派の理事らが中心となり、現体制を存続させるための工作に血道をあげている姿が思い浮かぶ。

しかし、何のために田中一派は徒党を組み、鷹司統理の意思に敵対し続けているのか。田中氏が神社本庁総長の地位にいなければ何かと都合の悪い御仁が大勢いるということは間違いないが、そこに、神社本庁の全面敗訴で幕を閉じた職員による地位保全裁判の切っ掛けとなった、百合丘職舎の不正売却問題をも超える疑惑の本質が隠されているのではないか。それが明らかにされることを彼らは何よりも恐れているのだ。

統理の地位と神社本庁憲章

鷹司尚武氏は九代目の神社本庁統理である。歴代統理は初代鷹司信輔氏、佐佐木忠行氏、徳川宗敬氏、細川護貞氏、東園基文氏、久邇邦昭氏、北白川道久氏、そして現在の鷹司尚武氏である。

熱田神宮の宮司であり、神社本庁の草創期に大半を統理代務者として職務にあたった初代の長谷氏を除き、何れも旧皇族や公家、華族の出身であり、統理に選任される前から、伊勢神宮の大宮司や皇室所縁の神社の宮司などとして、何らかの立場で神社信仰に関わっておられた方々だ。二代目統理の鷹司信輔氏は、現統理の祖父にあたり、就任当時は明治神宮の宮司をされていた。現在の鷹司統理は美濃岩村藩大給松平家の生まれだが、生母が鷹司信輔氏の次女であることから、子供のいなかった信輔氏の長男、平通氏（妻は神宮祭主をつとめられた昭和天皇の第三皇女・和子氏）の養子として迎えられたという経歴を持つ。

昭和五十五年に制定された神社本庁憲章には、「統理は、神社本庁を総理し、神社本庁を代表する」と明確に定められている。統理は、神社本庁最高の議決機関である評議員会で選任されるが、歴代統理は評議員の満場一致により推戴されてきた。つまり統理は、神社界の総意のもとに選ばれた名実ともに権威あるお立場であり、故に、宗教法人法上の代表役員である総長を、十七名の理事の中から指名する権限を有しているのだ。田中一派の行為は、統理の権威の源泉である全神社界の意思をも顧みない行為である。

八月十五日付の神社新報に、「神社本庁憲章・敬神生活の綱領の精神で統理を推戴して祭祀の伝統を護らう」と題する、半面を使った堂々たる神奈川県神社庁の意見広告が掲載された。（当記事の下を参照）「統理様の御意向を無視するがごとき行動が神社本庁役職員の中に見られることは言語道断の所業」として、「本来の神社界のあるべき姿」「国民にも信頼される神社本庁」のために奮励努力することを決議したものだ。自浄への力強い宣言である。他の神社庁はじめ多くの関係者が賛同し、次に続くことを信じよう。

【意見広告】

神社本庁憲章・敬神生活の綱領の精神で

統理を推戴して祭祀の伝統を護らう

去る五月二十八日に開催された神社本庁評議員会において、満場一致の決議をもって鷹司尚武統理様を御推戴申し上げることができましたことを誠に有り難く存じます。

神社本庁憲章にも記されてをりますやうに、「高天原に事始まり、国史を貫いて不易」である我が民族の伝統のもとに存する神社の大いなる枠組みとしての神社本庁の営みには、統理様の御指導が不可欠であります。

殊には、今回の神社本庁役員改選にあたっては、統理様が、百合ヶ丘職舎売却から最高裁判決に至る経緯の中で、神社本庁に対する国民の信頼が大きく揺らいでゐることを深く御懸念され、この状況にあって就任する神社本庁総長には、神社本庁の運営の遵法性、透明性、公正性を回復させるべき人材でなくてはならぬことをお示しになられて、芦原高穂氏を御指名になられました。誠に公正にして的確な御判断と拝承致します。

しかるに、世俗の機関である宗教法人の代表役員の権限に固執して、この統理様の御意向を無視することさき行動が神社本庁役職員のなかに見られることは言語道断の所業とも存じます。

神奈川県神社庁においては関係者は一丸となって、統理様の御存念を断固として御支持申し上げますとともに、このやうな御心労を統理様にお掛けしてゐる現状を速やかに解消し、本来の神社界のあるべき姿を早急に回復し、広く国民にも信頼される神社本庁を再構築すべく奮励努力致しますことを是に決議します。

令和四年七月二十日

神奈川県神社庁　庁長　佐野主水

副庁長　石川正人

副庁長　小澤修二

常任理事　小泉愉孝

理事　佐野和史

理事　宮本佳昭

理事　園根正

理事　安西圭市

理事　松尾孝行

理事　石井亘

理事　石川國樹

理事　山本俊昭

神社本庁　統理　鷹司尚武　殿

ごあいさつ

「神社本庁」といふ全国神社が集合してゐる団体は、「神社本庁憲章」にある通り、「高天原に事始まり、国史を貫いて不易」なるものを基盤に、「神宮を本宗」と仰ぎ「敬神崇祖の教学を興し」つつ活動してゐます。この理念の中心となるものとして統理様を推戴してゐます。

この「神社本庁」の世俗的実務のために、現憲法、宗教法人法に準拠して「宗教法人神社本庁」が組織され、法人規則として「神社本庁役規」があり、その代表役員が総長です。

「庁規」は「憲章」に準拠しなければならぬことや、「総長は、統理の命を受けて庁務を総管」することも「憲章第十七条」「神社本庁役員その他の機関に関する規程（この規程は憲章第五条に基づくもので、憲章の一部と考へてよい規程）」に定められてをります。

「神社本庁」の本来の姿を守り、豊に全国で祭祀厳修がなされ、我が国が修理固成されてゆくために、統理様の指名による役員が早急に構成され、清新な活動が一日もはやく展開されてゆくことを願ひ、今回、当県神社庁の理事会での決議と致しました。

各都道府県神社庁におかれましても広くこの趣旨を御理解へられ、御賛同賜りたく、ここに意見広告として提示させていただく次第です。

神奈川県神社庁

横浜市豊子区豊子台二〇一
〒〇四五―七六一一（三八七七）
〒〇四五―七六一一〇一〇〇

藤原 登（ふじわら のぼる）

昭和二八年、東京に生まれる。昭和五二年、専門学校卒業後、広告代理店勤務の傍ら、独学で歴史、宗教、哲学を学ぶ。現在は同人誌を中心に寄稿している。

メディア発信情報

【木村三浩】

〈新聞〉

「朝日新聞」八月四日デジタル（ウクライナで「核兵器使う意図ない」ロシア大使が広島で語ったのは）

「朝日新聞」八月六日デジタル（ロシア大使はなぜ突然広島へ 炎天下の熱弁27分、ほの見えた狙い）

「毎日新聞」八月八日夕刊（旧統一教会、保守を骨抜き 安倍氏銃撃事件、「一水会」代表・木村三浩さんに聞く）

「東京新聞」（こちら特報部）八月十八日「旧統一教会と日本会議」

〈雑誌〉

「紙の爆弾」九月号（一水会代表が読む「安倍国葬儀」岸田首相の目論見）

「週刊金曜日」八月二十六日号（東京・新宿駅前「国葬反対」集会、市民レベルの運動さらに拡大）

オピニオン誌
伝統と革新
四宮正貴 責任編集
38号
「伝統と革新」は、「復古即革新」の基本的姿勢に立って言論活動を行い、日本國體、大アジア主義、神話、明治維新と近代化などのテーマで特集を組み、日本の伝統に根ざし、現代を革新する姿勢に立つ論文などを掲載していく、新しい「オピニオン誌」です。
特集 明治天皇の御聖徳と明治維新の理想
近代日本の光と影
（インタビュー）明治の人が体現していた日本人らしさの中に国づくりの本質がある　山谷えり子
明治に思いを寄せる―明治天皇を中心に国民が団結し、民族としての自立を守った時代　城内 実
日本は〝和の国〟―民主国家の流れを築いた明治天皇の御精神に回帰する　和田政宗
好評発売中！
オピニオン誌 伝統と革新 38号 令和三年
西村眞悟／富岡幸一郎／新保祐司／笠井 尚 相澤宏明／三浦小太郎／山本直人／坪内隆彦 折本龍則／岡村 青／中尾秀一／木村三浩 犬塚博英 ［責任編集］四宮正貴
Overcoming Japan's crisis. A return to the traditions of the past will create the innovation essential for the present.
明治天皇の御聖徳と明治維新の理想
近代日本の光と影
小堀桂一郎 明治維新とは何であったのか。軍事政権であったのか。改めていま、問う
山谷えり子 明治の人が体現していた日本人らしさ。その中に国づくりの本質がある
中村彰彦 維新前後の明治天皇に対する日本人の感覚。明治人に与えた影響の深さを思う
城内 実 天皇を中心に国民が団結し、民族の自立を守った明治という時代
和田政宗 日本は〝和の国〟。民主国家の流れを築いた明治天皇の御精神に帰る
佐藤 優 日露が激しく戦った明治時代、日本を愛したニコライを明治天皇は高く評価していた
A5判並製 定価（本体1000円＋税） 978-4-8133-2691-5
「伝統と革新」バックナンバー
「伝統と革新」36号 特集 安倍長期政権は日本を取り戻したか 山田 宏 国難打開と国家変革への道 佐藤正久 インタビュー 上田清司
A5判並製 定価（本体1000円＋税） 978-4-8133-2670-0
「伝統と革新」37号 特集 皇室は危機にさらされているのか？ 長島昭久 占領憲法と政治家・官僚の範の下に置かれた皇室 田久保忠衛 インタビュー 有村治子
A5判並製 定価（本体1000円＋税） 978-4-8133-2671-7
たちばな出版 0120-87-3693（10:00～20:00） TEL.03-5941-2341 FAX.03-5941-2348 東京都杉並区西荻南2-20-9 たちばな出版ビル https://www.tachibana-inc.co.jp/